

令和6年9月12日

第39回足立区景観審議会議事録

足立区役所 中央館8階 特別会議室

足立区景観審議会 会議概要

会 議 名	第 3 9 回足立区景観審議会		
事 務 局	都市建設部 都市建設課		
開催年月日	令和 6 年 9 月 1 2 日（木）		
開 催 時 間	午後 2 時 0 0 分 ～ 午後 2 時 5 1 分		
開 催 場 所	足立区役所 中央館 8 階 特別会議室		
区長の出席	有（無）		
出 席 者	会長 倉田 直道 委員	署名委員 磯野 綾 委員	たがた 直昭 委員
	土屋 のりこ 委員	しぶや 竜一 委員	野沢 てつや 委員
	川村 みこと 委員	村田 雅利 委員	乾 雅榮 委員
	由田 幸雄 委員	山下 恭寛 臨時委員	
欠 席 者	鈴木 誠 委員	松下 希和 委員	齋藤 きよみ 委員
	林 千尋 委員	海老沼 孝二 委員	砂原 桃子 委員
	政策経営部長	施設営繕部長	中部地区建設課長
	東部地区建設課長		
関係区職員	専 門 委 員・幹 事		
	副区長	エリアデザイン推進室長	産業経済部長
	都市建設部長	道路公園整備室長	建設室長
	そ の 他 区 関 係 職 員		
	シティプロモーション課長	まちづくり課長	パークイノベーション推進課長
	事 務 局		
	都市建設課長	調整担当係長	景観計画係長

	景観計画係主任	景観計画係主任	景観計画係係員
資 料	・第39回足立区景観審議会（令和6年9月）次第 ・第39回足立区景観審議会 委員名簿 ・第39回足立区景観審議会 座席表 ・第39回足立区景観審議会（令和6年9月）議案書 ・第1号議案説明資料1 「足立まちの風景資産」募集～選定・発表のスケジュール ・第1号議案説明資料2 募集結果について ・第1号議案説明資料3 投票について ・足立まちの風景資産投票用リーフレット「未来へつなぐ足立の風景投票受付中」 ・第39回足立区景観審議会（令和6年9月）報告書 ・報告1－1説明資料（仮称）ヤマダデンキ竹の塚店新築工事（令和5年12月） ・報告1－2説明資料（仮称）第三上沼田保育園新築工事（令和5年2月） ・報告1－3説明資料（仮称）足立区中央本町一丁目計画 ・報告2－1説明資料（仮称）西新井本町プロジェクト工事完了報告書 ・報告2－2説明資料 東京団地倉庫足立事業所リニューアル工事完了報告		
そ の 他	傍聴人：有・無 （ 1 人） その他の参加者：有・無		

(審議経過)

○都市建設課長 それでは、定刻になりましたので、始めさせていただきますと思います。

本日は、お忙しいところ、第39回足立区景観審議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

まず初めに、審議会の公開についてご案内させていただきます。本審議会は公開を原則としております。このため、会議記録につきましては、区ホームページで公開をさせていただいております。会議記録作成に当たりましては、録音をさせていただきますのでご理解願います。

本日の景観審議会は、当会場とウェブの併用による会議形態とさせていただきます。途中、音声聞きづらい、画面が見にくい等の場合は、お声がけをいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

なお、審議会の時間につきましては、90分程度を予定しておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

次に、会場にご出席いただいている皆様の席上のマイクの使い方についてご案内させていただきます。ご発言の際にスイッチを入れていただきまして、ご発言が終わりましたらスイッチをお切りいただきたいと思います。お願い申し上げます。

ウェブでご出席されております委員の皆様は、ブラウザ画面の下にある一番左のマイクボタンをオンにいただき、お名前と発言する旨のお声がけをお願いいたします。ご指名の後、ご発言をお願いいたします。ご発言が終わりましたら、マイクボタンをオフにいただきますようよろしくお願いいたします。

また、ウェブの通信が早口のときに途切れる傾向がございます。特に会場ご出席の皆様には、ご発言はマイクを口元に近づけ、なるべくゆっくりとお話しいただきますようお願いいたします。

最後に、本日の案件説明は、事前に配付いたしました資料に従って行いますので、お手元の資料をご覧くださいようお願いいたします。

それでは、これからの議事進行につきましては、倉田会長にお願いいたします。

倉田会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○倉田会長 どうも、皆様、こんにちは。な

かなか暑さが収まっていなくて、大変な日々がまだ続いておりますけれども、それでは、景観審議会の議事を進めてまいりたいと思います。皆様よろしくお願いいたします。

まず初めに、事務局から本日の議題と資料についてご説明をお願いいたします。

○都市建設課長 本日の議案と皆様に事前にお配りいたしました資料の確認をさせていただきます。

初めに、次第をご覧ください。本日の議事でございますが、審議事項が1件ございます。

審議事項につきましては、第1号議案「足立まちの風景資産について（継続審議）」でございます。

次に、事前に配付させていただいている資料ですが、まず、本日の次第と名簿、そしてA4横の議案書と、議案説明資料といたしまして、右上に「第1号議案説明資料1」「説明資料2」「説明資料3」とあるA4横の資料、A4観音開きの「足立まちの風景資産投票用リーフレット」、さらにA4横の「報告書」と、報告説明資料といたしまして、右上に「報告1-1」「報告1-2」「報告1-3」説明資料とあるA4縦、A3横一つぶりの資料、最後に、右上に「報告2-1」説明資料とあるA4縦、A3横一つぶりの資料、「報告2-2」説明資料とあるA3横一つぶりの資料となります。なお、こちらの会場には、景観計画などをとじ込んである紺色のファイルを席上にご用意させていただいております。必要に応じてご参照いただければと思います。

以上が本日の資料となっております。資料の不足等ございませんでしょうか。

資料の不足等がございましたら、事務局のほうにお知らせいただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

○倉田会長 それでは、審議に入ります前に、委員の出席状況を事務局から報告させていただきます。

○都市建設課長 本日の出席状況の報告をさせていただきます。本日は定数16名のところ10名のご出席をいただいております。審議会が有効に成立することをご報告いたします。

○倉田会長 ご報告ありがとうございます。

なお、本日の議事録署名人は、私と磯野委員が務めますので、よろしくお願いいたします。

す。

それでは、次第1「議案審議」を行います。事務局より第1号議案についての説明をお願いいたします。

○都市建設課長 第1号議案「足立まちの風景資産」についてご説明させていただきます。本案は継続審議案件となっております。

まず、議案書の1ページをご覧ください。提案理由でございます。足立区景観計画に基づき指定する「足立まちの風景資産」について、足立区景観条例第33条第1項に基づき、足立区景観審議会の意見を聴くため提案するものでございます。

続きまして、議案書の2ページに記載の本案の概要についてご説明いたします。

本件は、令和3年1月に策定した第二次足立区景観計画において、景観資源の保全・活用により景観形成を推進していく取組の一つとして、「足立まちの風景資産」の指定を掲げております。

「足立まちの風景資産」とは、公共空間から見ることができ、区民に親しまれている景観のうち、地域の風土・歴史・文化を感じさせるもの、地域のシンボルやランドマークとなるものを重要な景観資源として選定する足立区独自の取組でございます。今後、足立区独自に重要な景観資源を「足立まちの風景資産」として選定・指定していく仕組みをつくるに当たり、足立区景観審議会に意見を求めるものでございます。

本件は、令和3年度からの継続審議案件であり、本日は、本年7月の景観計画推進部会までにご承認いただいております内容について、ご意見等頂戴できればと思います。

それでは、資料の説明に移らせていただきます。右上に「第1号議案説明資料1」とあるA4横の資料をご覧ください。「足立まちの風景資産」の募集から選定・発表のスケジュールをご説明させていただきます。表の上段では、「足立まちの風景資産」の募集から選定までのスケジュールを、表の下段では、募集に併せて行う普及啓発の取組について説明しております。

まず、昨年10月から今年6月末まで、区内外の方々から風景写真を募集いたしました。そして、今年の7月中旬から、ご応募いただいた風景の投票を行っております。投票に際して実施いたしました、本庁舎アトリウムとアリオ西新井でのパネル展示につきま

しては、後ほどご報告させていただきます。投票が終了いたしましたら、投票結果を基に委員評価を行い「足立まちの風景資産」を選定いたします。そして、来年1月には発表をする予定でございます。

また、今年5月には、普及啓発の取組として、プロカメラマンから写真の撮り方を教わりながら街歩きをする「フォトウォーク」を実施いたしました。78人もの方々からご応募をいただきまして、当日は31人の方にご参加いただきました。

次に、右上に「第1号議案説明資料2」とあるA4横の資料をご覧ください。風景の募集結果についてご説明させていただきます。

昨年10月2日から今年6月28日まで、区内外の方から「足立のお気に入りの風景」を募集いたしました。その結果、オンライン申請や郵送・持参で応募は220件、区立小中学校で児童や生徒に配布しているタブレットから直接応募ができる「きかせて！こどものいけん」からの応募は50件、合計270件の応募を頂きました。

その270件のうち、視点場が同じ場所の風景などは1つの選択肢に集約するとともに、場所が特定できないものや現存していないもの、写真の公開について所有者に承諾が取れなかったものを除外、そして足立60景を追加したものを「足立まちの風景資産」の候補風景といたしました。その選択肢の数は195件です。

続いて、右上に「第1号議案説明資料3」とあるA4横の資料をご覧ください。現在行っております区民投票についてご説明させていただきます。

投票は7月23日から開始しており、10月7日まで実施いたします。投票の実施については、XやFacebook、LINEの投稿、パネル展示、リーフレットの配布にて周知をしております。

投票方法は、足立区ホームページからオンライン申請、リーフレットについている投票用紙に記入の上、郵送・持参・FAX、また、パネル展示がでございます。パネル展示は区役所1階区民ロビーでは投票用紙での投票を、アリオ西新井ではシールでの投票を実施いたしました。どちらのパネル展でも多くの方に投票をしていただきました。次回は9月30日から10月7日まで、区役所1階区民ロビーにて実施する予定でございます。

9月12日現在の投票状況でございますが、オンライン申請、郵送等では投票人数116人、投票数は454票となっており、パネル展示を含めた合計は、投票人数は1,611人、投票数は7,304票となっております。

続いて、表紙に「未来へつなぐ足立の風景投票受付中」と記載のあるA4観音開きの投票用リーフレットをご覧ください。投票を呼びかけるため、区民事務所や駅スタンド等で配布しております。また、QRコードを読み込むことで、候補風景の確認とオンライン申請での投票ができます。

以上で、第1号議案「足立まちの風景資産」についての説明を終わります。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
○倉田会長 ありがとうございます。

それでは、15分ほど質疑応答の時間を取りたいと思います。

ただいまの説明につきまして、何かご意見・ご質問等ございましたらよろしくお願いいたします。

○しぶや委員 足立区議会のしぶやと申します。

今の風景資産のところで、以前から私も景観審議会に所属させていただいておまして、子どもたちの機会を増やしていただきたい、この風景資産との関連を深く持っていただきたいという意見で、今回「足立まちの風景資産」のところで、「きかせて！こどものいけん」というところで子どもたちの意見も含めて、また子どもたちの応募数があったこと、本当に非常によかったなと思います。

また、投票の数を見ても、私自身も、このパネル展示での投票、区役所1階区民ロビー、景観審議会の一員として、もちろん投票もさせていただきましたし、アリオにも行かせていただきました。また、9月30日から10月7日というところで、幅広くこの投票をやっていたくということは、本当に区民の方々に足立区のまちの文化や風景資産を知っていただくということは、本当に幅広くやっていたいてありがたいなと思う次第でございます。

ただ、そんな中で、この応募の中で50件というところで、これから子どもの携わることはどんどん増やしていったほしいというところがやはり本音でございまして、定着をさせていただきたいというところもそうなの

のですけれども、この風景募集のところで、前は時間もなかったもので、結構長く半年近く取っていただいている風景募集というところで、ここで以前自分も言わせていただいたのですけれども、今回、冬休みと多分かぶっていて、冬休みの子どもたちのところの課題とかで、「写真ちょっと撮ってみてね」、「足立区の風景探してみてね」という言い方で、ちょっと子どもたちに課題を提案するというか、宿題じゃないですけれども、何かそういうことがあったのかなというふうに思うのですけれども、できればこの募集をちょっと前倒しして、夏休みと冬休み、両方ありますけれども、そういったところで、この2つの夏休み・冬休みを使って、6か月まるまるかぶるので、できればその募集の中で、夏休みだったら夏休みで夏の風景と、また冬の風景って大分変わってくると思うのですよね。だからそういったところで子どもたちに課題を与えてあげてもいいのかなというところで、少し前倒しのスケジュールが可能かどうかだけ、区のいろいろな事情がありますし、この審議会とかの事情もありますから、そういうところが可能であれば、ぜひとも子どもたちの機会を増やせるのであれば、そっちのほうが断然、子どもたちの意見も関わりやすいのかなと思いますので、きっかけづくりとして検討してみたいと思います。よろしくお願いいたします。

○都市建設課長 貴重なご意見ありがとうございます。しぶや委員ご指摘のとおり、やはり募集とかが季節によって、ちょうどその季節の景色というか、風景が多いのかなというような感じをしております。

今回も舎人公園のネモフィラがきれいに咲いているという時期にも重なって、写真もきれいであったということもあって、投票の中では一番人気があったという事実もございます。

今後、お子さん等の夏休み・冬休み、そういうような計画の中で、なるべく多くの方に投票・応募をしていただけるように、次回の募集等につきましては、その辺も踏まえてやらせていただければと思います。ご意見ありがとうございました。

○倉田会長 よろしいですか。

いずれにしても、今回は1回目ですので、また今後も同じような企画を継続するだろうと思いますので、そのときは今回の教訓を

生かして、そこに反映できればというふうに思います。貴重な意見、どうもありがとうございます。

それでは、ほかはいかがでしょうか。

どうぞ、土屋委員。

○土屋委員 このカラーリーフを見させていただいて、私も2011年に、足立区に途中から引っ越してきたのですけれども、こんなに美しいまちだったのかということで、改めて思いました。

2点質問なのですが、1つは、例えばまち並みのところで、427番だと「千住一丁目の街並み」と大きくくくっているものもあるのですけれども、例えば新しくマンションが建ったら、まち並みは変化していきますし、そういった変化も含めた千住一丁目のまちの営み全体を風景資産として指定するというふうに理解したらいいのでしょうか。

2点目の質問が、今回選定するものは、景観資源として保全・活用を推進するということなのですが、未来における開発等で風景が失われることに対して、区はどの程度の保全措置を考えているのか。

特に建造物は、固定的なもので、失われる可能性が高いところがありますし、民間のものであれば、公営化のような形で区が保存をするということも含む検討をするということも含むのか、それともあくまでも事業者の任意で残してくださいというふうに区からお願いをするということなのか、どの程度の保全・活用という部分については考えていらっしゃるのかという2点をお願いします。

○都市建設課長 今、委員がご指摘のとおり、千住の街並みというところで、恐らくこの427番については、ちょうど「のみよこ」と呼ばれているようなところで、委員はそういう千住の全体の、面的な風景というところのお話かと思いますが、事務局としては、ある程度大きなくくりで、緑であったり川であったり、建造物であったりというようなところでの分類をさせていただいております。どこまで大きくするのか、より細分化するのかというのは今後、次の募集時も含めて分類については検討させていただければと思います。

資源の保全・活用につきましては、今いろいろと先進自治体なんかも調べさせていただいている中で、例えば建物であれば、どのような保全方法が、例えば区が補助金を出す

というような自治体もたしかございます。

そういうのも踏まえて、事務局としては、風景資産を守っていただけるようなそういう地域の人たち、そういったものの活動をうまく普及啓発の中でまとめていきながら、地域の皆さんで守り育てていきたいというのが景観計画にも基づいて載っておりますので、最終的にはそこを目指したいということで、そういう意味ではずっと残していくというふうにしていきたいのですけれども、なかなか一気にそこまで行くのは難しいと思いますけれども、保全・活用を、補助金とかもどうできるのかどうかも含めて、今後より検討を深めていかせていただければと思います。また、その辺での進捗等につきましては、審議会等でご報告させていただければと思います。

○倉田会長 よろしいでしょうか。

恐らく今回の風景資産という指定をすることによって、その対象となるものの価値というのが広く区民の間で認識されるだろうと思います。そういう意味では、それは保全の第一歩だろうと思います。

それから、実際に具体的にその建物を保存する場合どうすればいいかということになると、これはまたいろいろ制度的にも、国の制度も含めていろいろあります。ただ、それも対象の価値がどこまであるのかということにもよると思いますので、これからそれも議論する必要があるのかなとは思いますが、取りあえず今回はその一歩として、どのくらい区民にそういった対象を、景観資源というものが評価されているかということをお皆さん一緒になって確認するいい機会なので、そういう意味での第一歩ではないかなと思います。

ほか、何かありますか。

○野沢委員 足立区議会議員の野沢です。よろしくお願いします。

今回、風景資産ということで本当にいい取組だなと思います。私自身もアリオ西新井のほうで投票させていただきました。

今回は令和6年の1月に結果を発表することなのですが、発表の仕方について具体的に案が決まっていたら教えていただきたいと思います。例えばなのですが、風景資産、いろいろなカテゴリーがあるので、川とか建造物とか活動とか、それぞれに対して認定していくのか、

そうではなくて統一的に10個選ぶとか、いろいろなパターンがあると思うのですけれども、ここら辺のスケジュールを教えてくださいましたらと思います。

○景観計画係長 風景の選定については、まずグループ分けを最初にしています。舎人公園のネモフィラだったら何点か応募があったのですけれども、皆さん違うタイトルで応募されているのですが、こちらで分類としては一緒にさせていただいて、それが選択肢ということになっております。

そして、結果を発表するときに当たりまして、一人一人の写真とかコメントではなくて、同じ場所で、同じものを見ているものについては一緒に形で、ここの場所のこの風景については、こんなにたくさんのいい写真があつて、たくさんのコメントをいただいているということで発表させていただきたいと考えております。

○都市建設課長 媒体については、まず部会のほうで評価・選定をさせていただいて、12月の景観審議会でお諮りをさせていただきます。その中で、人気の中で高かったもの、または学識の先生方からこういうものも必要だよねというものを挙げていただいた中で、まず事務局案、そして部会の意見として審議会にお諮りをさせていただいて、その後、ホームページであったり、Xであったり、SNS等を活用して区民のほうに広く発表させていただければなというふうに考えております。

○野沢委員 ありがとうございます。

もう1点なのですが、今回、景観条例に基づいてこういった取組をなされているのですけれども、その結果「足立まちの風景資産」として認定されたものについては、認定書を出して広く周知するとか、そういったアイデアというものは現在ありますでしょうか。

○都市建設課長 今、認定書みたいな特に具体的な話というのはないのですけれども、今ご意見頂きましたので、どういうふうにして知らしめていくかも含めて、応募の方にそういうものを発行するののかも含めて検討させていただければと思います。

○野沢委員 ありがとうございます。要望としてぜひお願いいたします。

以上です。

○倉田会長 ほか、いかがでしょうか。

○乾委員 503番の介護用品のお店、これはシャッターアートのことなのでしょうかね。シャッターアートですかね。

○景観計画係長 そうですね。応募者の方はこの写真を応募してきたので、多分このアートが描いているお店がすてきだなと思って写真を送ってくれたのだと思われたので掲載しております。

○乾委員 分かりました。

○倉田会長 よろしいでしょうか。

ほか、いかがでしょうか。オンラインのほうで手が挙がっておりますので。

○磯野委員 磯野です。よろしいでしょうか。

大変たくさんの投票があつて、これを種類に分けるのも大変だったかと思います。作業のほうありがとうございました。

それで質問というか、確認なのですが、けれども、こちらは候補が上がって、今後投票で決定していく流れかと思うのですが、最終的に、このカテゴリーのみで公表するのかどうかというところが気になります。といいますのも、例えば川の風景ですと、富士山の風景が、夕焼けの時期に結構皆さん、富士山のシルエットが浮かび上がっているものだったり、あるいは、424番の街並みの日光街道も、昼の写真もそうなのですが、夕方の明かりがついているような写真といったような結構時間に限定して送られていらっしゃるような写真もあるだけに、あるいは花全般もそうなのですが、建造物の辺りの関係ですと、紅葉であつたり、一緒に花ですけれども、526番のアジサイと一緒に撮っている写真であつたり、常にここに行けばこの景色が見られるというよりは、ある程度季節を限定しているような写真があつて、物そのものというよりも、この季節でここがというような写真がちらほらと見受けするので、場所だけではなくて、今後公表する際には、そういったような時間や季節限定といったような特定の時期・時間しか見られないからこそ、ここは足立の風景として皆さん好まれているといったような公表というか、というところもあつてよいのではないかと思います。これは質問というよりはコメントとして発言させていただきます。

以上です。

○倉田会長 どうもありがとうございます。事務局のほうから……

○都市建設課長 その辺の地域特性であったり、時間・季節というようなものは、一つ一つ選ばれたものの中ではホームページであったり、その辺のコメント等も工夫して載せさせていただいて、そこの1個の風景に対して、季節であったり時間であったりというものが分かるような形で、より多くの皆様にいろいろな足立区の風景というものを知ってもらうために工夫をさせていただければと思います。

ご意見ありがとうございます。

○磯野委員 よろしく願いいたします。

○倉田会長 ほか、いかがでしょうか。

○都市建設課長 すみません。今回、川・緑・花というような、街並み、建造物、活動とかという形で、カテゴリーを便宜上つけさせていただいております。また、候補風景のエリア図というの、探しやすいような形でホームページのほうにもご紹介をさせていただいております。

今後、カテゴリー分けなど、部会の中で委員の皆様からご意見を頂きながら、より分かりやすい分類等を目指していきたいと思しますので、よろしく願いいたします。

○倉田会長 恐らく今回の風景資産というの、どこから何を見るかということで、同じものであってもいろいろ違ってくる場所もありますし、それから時間であるとか季節というの、結構景観を評価するときに大事な要素にもなってくるので、それは実際に選定するときに、恐らく評価の視点というか、そういったところにそういうものが入ってくるのだらうなというふうに思いますので、その辺で少しそういうことも配慮したらどうかというように思っております。

ほか、いかがでしょうか。

それでは、本件につきましては引き続き景観計画推進部会で審議するという形でよろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。それでは、今皆さんのほうからたくさん頂きましたので、引き続き、景観計画推進部会で審議していくことにしたいと思います。

それでは、第1号議案については以上いたします。

続きまして、次第1の(2)報告に移りたいと思います。

事務局から報告をお願いいたします。

○景観計画係長 それでは、報告1「景観形成調整部会における審議結果について」報告させていただきます。

お手元の報告書3～6ページをご覧ください。区では、足立区景観条例に基づいて大規模建築物の建築等の事前協議及び開発地区内の個別建設事業について、景観形成調整部会において意見聴取を行い、良好な景観誘導を行っております。

前回、2月の第38回景観審議会の資料発送以降に協議が完了した案件3件について、その概要を報告いたします。

また、お手元の報告書7ページには、協議が完了した案件の位置を示した図がございますので、そちらも併せてご確認ください。

それでは、報告1-1「(仮称)ヤマダデンキ竹の塚店新築工事」について、ご報告いたします。右上に「報告1-1説明資料」と記載のあるA4、A3一つづりの資料をご覧ください。

案件の概要につきましては、報告書の1ページ2(1)に記載のとおりとなっております。本計画は店舗を新築する計画でございます。部会意見とそれに対する事業者からの回答につきましては、報告書3ページの3(1)記載のとおりとなっております。

以上、部会意見も踏まえて、一定の対応がなされたと判断し、令和6年1月に事前協議を完了いたしました。

報告1-1については以上です。

○倉田会長 ありがとうございます。

ただいまご説明ありました1-1につきまして、何かご意見・ご質問ございましたらお願いいたします。

○土屋委員 それでは、資料のページ6-3というところで、コンセプト3、ユニバーサルデザインと高齢者の悩み解決策ということで書かれているのですが、見たところ、休憩スペース1か所なのかなと思ったのですが、何人分くらいの休憩スペースが取られているのかということで、分かれば教えていただきたい。

外を出歩くのに高齢者の方は疲れてしまっているということで、こういった休憩スペースが設置されている場所が町中にできるというのは非常に大切なことだと思うのですが、1か所、この1つのベンチがあるだけでは、設置しました、解決策という打ち出しをするほどでもないのではないかという

か。もう少したくさんの方がしっかり休憩できるようなところがあったらいいなと思ったので、どれくらいの規模感なのかということでお聞きしたいと思います。

もう1点が、後ろから2枚目のところで、東側立面図ですかね、ページ9－4のところで、外観のイメージがあるのと、最後の10ページにイメージパースがありますが、ちょっと暗いというか、どっしりし過ぎているというか。

説明の中では「周囲のまちの景観に合わせて、ヤマダデンキの看板なりの色彩を抑えめにしました」ということで書かれていたのですけれども、このイメージパースを見た限りでは、少し重々しいというか。隣が小学校とか神社の木も生えていたりすると思うのですけれども、そういった中で、少し重た過ぎないのか、もう少し、軽くなるというか、うきうきショッピングに皆さんが来るような雰囲気というか、そういう明るさというものはもうちょっと出なかったものかという。圧迫感が強いところが何とかならないのかなということを感じたので、いかがなものかと思います。

報告の中には、今後、屋外広告なども設置されていくということで、都条例とかの基準に従うようにというふうなことで書かれているのですけれども、このイメージパースにさらにこれから屋外広告が設置されていくという中で、また、にぎやかさが出るのか、どうなのでしょう。圧迫感を軽減するような何か対策はできないものかという趣旨です。

2点です。

○都市建設課長 休憩スペースについては、面積的なものは事務局も把握しているのですけれども、実際ベンチを何基置くとかいうところは、そこまで把握をしていないところがございますので、事業者のほうにもそこを確認させていただいて、改めて委員のほうには、ご報告を後ほどさせていただければなと思います。

また、地域のそういう場を提供するという意味でも事業者は提案させていただいているので、そういうご要望があるよというところを、まずお伝えさせていただければと思います。

○土屋委員 1か所なののでしょうか？

○都市建設課長 1か所だけです、場所は。今回のところは。

あと、ちょっと暗いのではないかということでは、事務局のほうとしても事業者のほうと、これが終わった後も調整をさせていただいている中で、窓を少し増やすというような話、あとは周りのサインも改めて、実際に中に入るようなお店等が決まれば、そういったサインもつけてにぎやかな、ウォーカブルなまちの中のものとしては造っていきたいという意見を聞いているところでございます。

また、その辺は改めてこの事業者のほうにも、今、委員から頂いたご意見等も伝えさせていただきたいなと思います。

○倉田会長 よろしいですか。

○工藤幹事 この図面を見る限りは、8－1の一番左のところに1か所だけ休憩スペースというのが正式にはありますね。これは100平米ちょっとぐらいかな。ただ、通常、いろいろなスーパーとか行きますと、エスカレーターの横とかに結構休憩できるスペースをつくっているところがあると思うのですよ。その辺はちょっと事務局のほうから、どれぐらいつくることができるのか、それはちょっと投げかけたいと思いますね。

○倉田会長 ありがとうございます。

今のご意見を伺ってちょっと感じたことでは、できれば少し事前協議の内容について、こういう指摘があったというようなことを一緒に報告していただいたほうがいいのではないかと。「やりました」と言うだけだと、そこでどういうやり取りがあったかというのがなかなか分かりませんので、そういう意味では、ポイントだけでいいとは思いますが、こういう指摘があつて、協議が終わったというようなことでご報告いただいたほうがいいのではないかなという気がいたしました。

○都市建設課長 次回からは、せっかく調整部会の委員の皆様からもいろいろご意見を頂いてこういう形になっておりますので、その辺のポイントを踏まえた形での説明をやらせていただければと思います。

○倉田会長 ありがとうございます。

それでは、報告1－1については以上いたします。

続きまして、報告1－2につきまして事務局から報告をお願いいたします。

○景観計画係長 それでは、報告1－2「(仮称)第三上沼田保育園新築工事について」ご報告いたします。右上に「報告1－2説明資料」と記載のあるA4、A3一つぶりの資料をご覧ください。

案件の概要につきましては、報告書の2ページ2(2)に記載のとおりとなっております。本計画は、保育園を新築する計画でございます。部会意見とそれに対する事業者からの回答につきましては、報告書の4ページ3(2)に記載のとおりとなっております。

以上、部会の意見も踏まえて、一定の対応がなされたと判断し、令和6年4月に事前協議を完了いたしました。

報告1－2については以上になります。

○倉田会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの報告1－2につきまして、何かご質問・ご意見ございましたらお願いいたします。

○土屋委員 1点あります。

9ページのところで、植栽ですね、どういった植物を植えるのかということで示していただいているのですけれども、この中でツツジを植えるという計画になっているのですが、どのような品種を考えておられるのか。都住とかこの辺りを歩いていると、割と濃いピンクのツツジが多いというか。鮮やかな緑色と濃いピンクが、私の感覚かもしれませんが、ちょっとどぎつい感じがするときがあるので。ツツジといってもいろいろな種類がありますので、花の色を工夫して、鮮やかさ、華やかな景観をとということで、保育園にツツジを植えられるということなのですけれども、品種を、どのような色の花が咲くのかというところで工夫いただけたらなということで思いました。

○都市建設課長 事務局でございます。

恐らくサツキツツジかオオムラサキツツジぐらいを想定しているかと思うのですけれども、色については、樹種についてはあれですけれども、全部を白にするとか、結構濃い赤、ピンクにするというのは、なかなか色までは難しいかなと思うのですけれども、これは区の計画でございますので、営繕のほうにはそのご要望を伝えさせていただきたいと思います。

○倉田会長 ほか、よろしいでしょうか。

今、調整部会のほうにも造園の専門家の先生がおられますので、そういう意味では、こ

れがいいかどうかという、ただそれだけの判断ではなくて、もうちょっとこういう工夫をしたらよくなるというようなことも調整部会のほうで少しアドバイスされると、よりよくなるのではないかなというふうに思いますので、その辺も。

○都市建設課長 この部会の中でも、樹木については外からも少し見えたほうがいいのではないかなとか、そういうようなお話も頂いておりますので、その辺今後工夫をして、区の計画でもございますので、反映させていければと思います。

○倉田会長 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。——よろしいでしょうか。

それでは、報告1－2につきましては以上でございます。

続きまして、報告1－3につきまして事務局から報告をお願いいたします。

○景観計画係長 報告1－3「(仮称)足立区中央本町一丁目計画について」ご報告いたします。右上に「報告1－3説明資料」と記載のあるA4、A3一つぶりの資料をご覧ください。

案件の概要につきましては、報告書の2ページ2(3)に記載のとおりとなっております。本件は、地上20階建ての共同住宅を新築する計画でございます。

審議結果については、報告書の4ページ3(3)になります。本計画につきましては、部会の意見を踏まえて「問題なし」と判断し、令和6年3月に事前協議を完了いたしました。

報告1－3については以上です。

○倉田会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまのご報告いただきました1－3につきまして、何かご意見・ご質問ございますでしょうか。——よろしいでしょうか。

それでは、報告1－3につきましては以上といたします。

続きまして、報告2につきまして事務局からご報告をお願いいたします。

○景観計画係長 それでは、報告2「事前協議案件の工事完了について」ご報告いたします。

報告書5～6ページに案件概要、7ページに完了した案件の位置を示した図がありますのでご覧ください。

案件は2件ございます。

まず、報告2-1「(仮称)西新井本町プロジェクト」について、ご報告させていただきます。

本件は、高さ45m以上、または延べ面積が1万5,000㎡を超える建築物の新築及び増築の計画であり、足立区景観条例第20条に基づき、大規模建築物の事前協議を経ており、今回その工事が完了したので、ご報告するものでございます。右上に「報告2-1説明資料」と記載のあるA4縦、A3横一つぶりの資料をご覧ください。

資料1の1～2ページはイメージパース、3ページの配置図には写真撮影位置及び方向を図示しており、4～6ページは竣工写真となっております。

報告2-1については以上でございます。

続きまして、報告2-2「東京団地倉庫足立事業所リニューアル工事」について、ご報告させていただきます。

本件は延べ面積が1万5,000㎡を超える建築物の外壁塗装改修計画であり、足立区景観条例第20条に基づき、大規模建築物の事前協議を経ており、今回その工事が完了したので、報告するものでございます。右上に「報告2-2説明資料」と記載のあるA3横一つぶりの資料をご覧ください。

資料1～2ページはイメージパース、3ページの配置図には撮影位置及び方向を図示しており、4～5ページは竣工写真となっております。

報告2-2については以上でございます。

○倉田会長 ありがとうございます。

ただいまのご報告につきまして、何かご質問・ご意見がございましたらお願いいたします。——よろしいでしょうか。

これはちょっと個人的ですけども、これもどういう指摘が事前協議であって、それが改善されてこういう結果だという報告のほうで、そういう意味で事前協議が機能しているかどうかということの確認にもなりますので、そういった報告のほうがいいんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

○都市建設課長 次回から反映させていただきます。

○倉田会長 ほか、いかがでしょうか。——よろしいでしょうか。

それでは、報告2につきましては以上といたします。

続きまして、次第2「その他」について、事務局から何かございますでしょうか。

○景観計画係長 今回特に何もございません。

○倉田会長 それでは、事務局にお返しいたします。

○都市建設課長 倉田会長、議事進行ありがとうございました。

最後に、事務局のほうから事務連絡がございます。

次回の審議会の開催日程につきましては、令和6年12月を予定させていただいております。後日、そちらの日程等につきましては改めてご案内を差し上げたいと思います。

また、本日お車で来られた方につきましては、駐車券をご用意させていただいておりますので、お帰りの際、事務局までお申し出いただけたらと思います。

事務局からは以上でございます。

委員の皆様から何かございますでしょうか。

特にないようでしたら、以上をもちまして、第39回足立区景観審議会を閉会させていただきます。

皆様、本日はお忙しい中ありがとうございました。